

公開プロセス結果の平成26年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成24年度 補正後予算額	平成24年度		公開プロセス		平成25年度 当初予算額 A	平成26年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考	
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)							
192	医療情報データベース事業	343	305	300	事業全体の抜本的改善	データベースの規模や達成時期等の検証・明確化、手法の再検討、費用負担の在り方の検証を念頭に更なる見直しを行い、概算要求に適切に反映させることが必要。	383	276	▲106	-	執行等改善	「行政事業レビュー公開プロセス」及び「日本再興戦略」を踏まえ、次の見直し等を行い、必要な予算を要求する。 ○ データベースの規模や達成時期の明確化について、1000万人規模のデータベース構築を念頭に本事業の拡充について有識者による検討を行う(平成25年度)とともに、将来の事業運営を見据えたロードマップを作成する。 ○ 平成26年度予算要求にあたっては、平成25年度までにデータベースを構築する10病院について、試行期間のシステム運用に必要な経費及びデータ分析手法の高度化に資する経費を要求する。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」276
224	健康保険組合給付費等臨時補助金	1,642	1,642	1,622	事業全体の抜本的改善	早期の健全化を促すための財政支援の手法の検討・検証に加え、制度的な支援の実施を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。	1,462	1,269	▲193	-	執行等改善	・厚生労働大臣が指定する財政窮迫組合(指定健康保険組合)に対して、従来どおり財政支援を実施するが、公開プロセスにおける指摘を踏まえ、必要な積立金を確保できない組合(予備軍)に対しては、従来どおり「積立計画」の策定を求めるほかに、本省と厚生局による指導の早期化と重点化を図ることとし財政支援は行わない。	
288	がん医療に携わる医師等に対する研修事業等	408	408	391	事業全体の抜本的改善	受講者数等の正確な把握、受講料の徴収を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要	319	213	▲106	▲106	縮減	受益者負担の観点から、事業を見直したことによる縮減。	
375	東日本大震災に係る復旧工事安全衛生確保支援事業(行政経費を含む)	301	301	268	事業全体の抜本的改善	予算の適正な使用や効果の分析、労働災害防止の強化の観点から事業内容・実施方法の抜本的見直しを念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。	252	222	▲30	▲69	縮減	公開プロセスによる評価結果を踏まえて、以下の削減を行う。 ・間接経費の削減、安全衛生相談の廃止並びに新聞広告、ラジオ広告及び事業場が本来用意すべき個人用保護具への支出をしないことを仕様書に明記(▲69百万円) 併せて、以下の見直しを行う。 ・福島県などの被災地の状況に応じ、巡回指導の対象現場数を1,440現場から2,160現場に強化(+39百万円) ・調達方式を随意契約(企画競争)から一般競争入札へ変更し、平成26年度の落札額を平成27年度概算要求に反映	
460	非正規労働者総合支援事業推進費	2,996	2,996	2,774	事業全体の抜本的改善：3名 事業内容の改善：3名	支援対象者の明確化やその効果の検証、民間との違い・すみ分けの明示を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。	2,094	121	▲1,973	▲1,973	廃止	非正規労働者総合支援事業については、基本的にフリーター等支援事業に移行し、設置箇所についても再編整理を行う。なお、26年度要求額については、施設の廃止等に伴う原状回復費用等の一時的経費を計上している。	
645	児童福祉問題調査研究事業	154	154	154	事業全体の抜本的改善	公募による実施主体の選定等、実施方法の検討	155	135	▲20	▲20	縮減	公開プロセスによる評価結果を踏まえ、平成26年度から、実施主体を公募することとするなど、実施方法を見直した。	

様式4

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成24年度 補正後予算額	平成24年度		公開プロセス		平成25年度 当初予算額 A	平成26年度 要求額 B	差引き B - A = C	Cのうち 反映額	反映内容	備考	
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)							
752	工賃向上計画支援事業	401	401	400	事業全体の抜本的改善	本事業の効果としての工賃の伸び率を明確化するなど、相関関係の明確化を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要。	433	572	139	▲44	縮減	評価結果を勘案し、工賃の伸び率との相関関係が明確でない下記のメニューにつき見直しを実施 ・経営コンサルタント等による個別課題に対する支援事業について、事業規模を見直し。 ・事業所の意識改革・向上に関するメニューの廃止。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」183
831	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金	-	39,642	39,642	事業全体の抜本的改善：3名 事業内容の改善：3名	実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実際の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要	-	-	-	-	執行等改善	第5期介護保険事業計画に記載された目標を達成するために必要となる経費について、当該基金の1年間の延長及び積み増しが行われる場合は、各都道府県の基金の執行残額や、管内の各市町村のニーズを踏まえた上で必要な基金交付額を算定する。 また、基金へ当該交付金を交付したのちは、各都道府県を通じて、市町村ごとの執行状況等について把握する。	
合計		6,246	45,850	45,551			5,098	2,809	▲2,289	▲2,212			

注1. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注2. 「反映内容」欄の「廃止」、「段階的廃止」、「縮減」、「執行等改善」及び「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成26年度予算概算要求において予算要求していないもの。(行政事業レビュー点検以前に平成24年度末までに廃止されたものは含まない。) □

「段階的廃止」：行政事業レビューの点検の結果、明確な廃止年限を決定するとともに平成26年度予算概算要求の金額に反映はあるものの、予算要求をしているもの。

「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、何らかの見直しが行われ平成26年度予算概算要求の金額に反映を行うもの。□

「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成26年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、執行等の改善を行うもの。(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。) □ □

「現状通り」：行政事業レビューの点検の結果、平成26年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点が無かったもの。(廃止、段階的廃止、縮減及び執行等改善以外のもの。)